

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

公表: 令和6年2月13日

事業所名 こども生活館おひさま 保護者等数(児童数)15名 回収数15 割合 100 %

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	13	1		1	・活動の様子が見えないので不明です。	来所して頂いた際に、ご覧頂いているスペースで活動しており設置基準に沿って確保いたしております。状況に応じて部屋を分け少人数の活動を行ったり、公園やふれあい館等、公共施設も活用させていただきながら活動を行っております。
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	13			2	・定員に対して十分な職員数なので子どもを安心して任せられます。 ・活動の様子が見えないので不明です。	お子様が安全に安心して過ごすことができるよう人員を配置しています。配置については事業所入口に掲示を行っています。児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問に携わる職員の氏名が明示されています。職名は、児童発達支援管理責任者、保育士、児童発達支援指導員などがおり、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理士などが定期的に来所し連携するとともに、児童の発達に関する助言なども頂いております。また、強度行動障害養育者研修を受けるなど日々専門性を研鑽しています。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境*1になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	10	2		3	・活動の様子が見えないので不明です。	それぞれのご利用者様の現状に合わせて絵カードなどを用いています。事業所内は利用しやすいよう改修工事を行いました。今後も改良を加えていく予定です。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	13	1		1	・活動の様子が見えないので不明です。	感染症対策も含め1日に数回消毒・清掃を行っています。温度、湿度、二酸化炭素濃度もチェックし快適に過ごすことができるようにしています。
適切な 支援の 提供	5 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、 <u>児童発達支援計画*2</u> が作成されているか	15				・ヒヤリングの上、作成されており、そのように思います。	ご本人や保護者様、職員間でのカンファレンス、また関係機関と連携し計画を作成しております。課題や伸ばしたい力などなども考慮し必要に応じて計画の見直しも実施しています。
	6 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	15				・ヒヤリングの上、作成されており、そのように思います。	具体的にわかりやすいようにガイドラインに沿って設定しています。特に地域支援、移行支援は利用者様が安心して過ごし、力が発揮できるよう実施しています。
	7 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	14			1	活動の様子が見れないので分かりかねます。	保護者様に同意を得た支援内容を職員全員で共有し支援を行っています。
	8 <u>活動プログラム*3</u> が固定化しないよう工夫されているか	12	2		1	・様々なプログラムが組まれています。	活動計画を立てる際に職員間で話し合いを行い、ねらいに基づいて計画を立てています。見直しを持って安心して活動へ参加できるように繰り返し行う活動もありますが、タイミングをみながら変化を加えています。

	9	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	8	2	4 ※未回答1	・運動会やマルシェがあります。	・オヒサマルシェなどは、地域の皆様にも参加して頂けるイベントとなっております。
保護者への説明等	10	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	15			・入所時に面談で説明を受けています。	契約時の説明と共に書面でも確認できるようにしております。また、いつでも確認できるよう運営規程に関しては、事業所入り口に掲示しております。
	11	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明がなされたか	15			・定期的に面談で説明を受けています。	個別支援計画には、ねらいや支援内容も細かく記載させて頂いております。保護者様にも説明しながら、確認させて頂いております。
	12	保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング*4等)が行われているか	13	1	1		今年度は『就学に関する研修会』と『ペアレントプログラム』を開催させて頂きました。
	13	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	13	2		・担任の先生だけではなく、他の先生からも子どもの情報を伝えて下さるので、とても信頼できています。 ・面談時に話す機会があり様子を伝え合っています	チームで支援をさせていただきますので、お子様の様子は共有し、保護者の皆様にもしっかりとお伝えできるよう努めております。おひさまの送迎で通所されているお子様には連絡帳やお電話などでお伝えしています。また、面談やおたよりやインスタグラムなどでも日頃の様子を共有させて頂いております。
	14	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	14	1		・定期的な面談があります。	定期的な面談も実施しておりますが、相談は随時受け付けております。相談しやすい関係づくりや雰囲気心掛けております。
	15	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	13	1	1	・保護者会など他の保護者と話す機会は今のところありません。	コロナも落ち着いてきたこともあり、今年度は『就学に関する研修会』『おひさま運動会』や『おひさまカフェ』や『オヒサマルシェ』『ペアレントプログラム』などを開催することができ、保護者様同士が交流する機会を少しずつ以前のように戻しています。今後、さらに機会を増やしていくことができるよう努めて参ります。
	16	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	14	1	1		相談の申し入れがあった際には迅速に対応できるようにしています。
	17	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	14	1		・連絡帳があります。	連絡帳、電話、面談などを通して意思疎通に努めておりますが、状況に応じて様々な対応ができるようにしていきたいと思っております。
18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	15			Instagramがあるの で、写真付きで子ども達の様子が見れて安心です。 ・会報等で発信されています	Instagramをご覧いただきありがとうございます。Instagramでは、子どもたちの様子をタイムリーにお伝えできるよう心掛けております。また、緊急時や災害時の連絡手段の1つとしても活用しております。その他、おたよりも毎月お配りしており、1か月の活動の様子をお伝えできるようにしています。自己評価の結果に関しましてはHPや事業所でいつでも閲覧頂けるようにしております。	

	19	個人情報の取り扱いに十分注意されているか	15					同意を受けた範囲内で取り組んでいます。
非常時等の対応	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか。	14			1		マニュアルについては契約時や家族会で説明をさせて頂いております。訓練の実施についてはおたよりにて通知しております。感染症に関しては、引き続きマニュアルに沿った取り組みを行っていきます。マニュアルを再編し、安全計画を作成し取り組みを行っております。保護者も一緒に交通安全教室等にご参加いただき、お子様と共通の学びの機会となっていければと考えております。
	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	15				・訓練があります	火災、地震、風水害、防犯などの避難訓練を毎月実施しております。年に2回は消防署立ち合いでの訓練を実施しております。
満足度	22	子どもは通所を楽しみにしているか	13	1	1		・最初の数日間はずっていた子どもも、今では喜んで通所するようになりました。 ・おひさまは次いつ？とよく聞かれます。とても楽しいようです。 ・行き渋りがあります。	楽しい活動を計画し、楽しみながら、お子様の力を伸ばしていくことができるよう努めて参ります。
	23	事業所の支援に満足しているか	14	1			・ごはんの量が足りないと言っています。	・食事に関しましては、栄養のバランスなどを考慮し提供させて頂いておりますが、お子様にご満足していただけよう検討を重ねていきたいと思っております。

*1 この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすること。

*2 児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のこと。児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成する。

*3 事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のこと。子どもの障がい特性や課題、平日／休日／長期休暇の別等に応じて柔軟に組み合わせられて実施されることが想定されている。

*4 保護者が子どもの行動を観察して障がいの特性を理解したり、障がいの特性を踏まえた褒め方等を学ぶこと。子どもが適切な行動を獲得することを目標としている。